

お知らせ

札幌市内における飲酒運転根絶緊急対策の実施について

環境生活部くらし安全局
道民生活交通安全グループ

項目	内容	備考
1 緊急対策 実施事由等	<p>(1) 飲酒運転による逮捕事案の発生状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・10月6日 札幌市豊平区 54歳 男 逮捕 ・10月7日 札幌市南区 30歳 女 逮捕 ・10月7日 札幌市中央区 52歳 男 逮捕 ・10月7日 札幌市東区 58歳 男 逮捕 <p>(2) 緊急対策実施の発表</p> <p>札幌市内における飲酒運転による逮捕事案の発生が、緊急対策実施基準に達したことから、10月9日、北海道知事名で、札幌市内における飲酒運転根絶緊急対策の実施を発表しました。</p> <p>(札幌市内警察署、札幌市)</p>	<p>※本年の札幌市における飲酒運転根絶緊急対策は前回(7/30～8/5)に続く4回目。</p> <p>※緊急対策実施基準</p> <ul style="list-style-type: none"> ・死亡事故 1年以内複数回発生 ・飲酒運転逮捕事案 3日間で4件以上
2 対策期間	平成30年10月9日(火)～10月15日(月)	
3 各機関による推進事項	<p>(1) 北海道</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係機関・団体への周知 ・ホームページ・道路情報板等による広報啓発活動 ・街頭啓発活動 <p>(2) 札幌市</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報車等を活用した地域住民への周知 ・街頭啓発活動 <p>(3) 札幌市内警察署</p> <ul style="list-style-type: none"> ・飲酒運転取締りの強化 ・レッド警戒活動の強化 ・情報発信活動の推進 <p>(4) 関係機関・団体</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報・啓発活動等 	
4 その他		